# めじろん着ぐるみ製作委託業務仕様書

- 1 件 名 めじろん着ぐるみ製作委託業務
- 2 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- 3 納品物
  - (1) 着ぐるみ 2体
  - (2) 着ぐるみデザイン図データCD 1式(製本1部、CD1部)
  - (3) 着ぐるみ等メンテナンス説明書及び取扱説明書 1式
  - (4) 着ぐるみを収納して運搬が容易にできる袋
- ※ 発送梱包費を含むものとする。
- 4 履行場所 大分県企画振興部広報広聴課
- 5 基本デザイン図 別添「めじろん着ぐるみ基本デザイン図」のとおり
- 6 仕様
  - (1) 本体
  - ア 素材 (類似品可能)
    - (ア) ボディ部:コーティングナイロン生地、薄手ボア生地
    - (イ) 足部分 (ズボン部分) : 薄手ボア生地
    - (ウ) 足部分(靴部分): 合皮生地
    - (エ) 足底部分:底部滑り留加工ゴム製

#### イ その他

- (ア) 形及び色は、別添「めじろん着ぐるみ基本デザイン図」に基づいて製作すること。
- (イ) 身長155 c mから175 c m程度の者が着用してもイメージを損なわないものであること。
- (ウ) ある程度の軽快な動きができること。基本デザイン図の状態の他、手、足(階段の昇り降りなど)の動きも可能であること。また、緊急時に着用者が手を使うことができる構造にすること。
- (エ) 両手部分には切り込みを入れ、物を掴むことができる構造とすること。又、中に入る スタッフの手が見えない構造とすること。
- (オ) 男女の性別に限らず中に入ることを考慮すること。
- (カ) 演技者が職員等の素人であることを前提とし、高度な動きをせずとも十分にかわいら しい動きをアピールできるものであること。
- (キ) 素材は肌触りの良いものにすること。
- (ク) 軽量化や通気性の確保など、中に入るスタッフへの負担を軽減する構造であること。 特に、頭や肩への痛みがない構造であること。

- (ケ) 中に入るスタッフの視界を確保すること。かつ足下を見えやすくして、単独で安全に 動くことができ、階段の昇降が可能であること。
- (コ) 足底は屋内、屋外どちらでも対応できるつくりにすること。
- (サ) 型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等ができるだけ発生しない素材・形とする こと。
- (シ) 屋外での使用に耐えうるものにすること。
- (ス) 外部から、覗き窓等を覗かれた場合であっても、容易に内部の構造や演技者が外部から見えないようにすること。
- (セ) 年間使用頻度約60日程度(約1週間に1回使用、1回の使用時間は概ね3~5時間)と想定した場合、少なくとも5年以上の耐久性を保持できること。
- (ソ) 着用者が1人で容易に着脱できるつくりであり、可能な限り軽量なものとすること。

# (2) その他

#### ア 着ぐるみデザイン図データCD

着ぐるみの前面、左面、右面及び背面の計4方向から見たデザイン図データ(全体の寸法、各部分の寸法、厚さ、使用する素材、色、全体の重量を記載)及び人間(170 c m程度)が着ぐるみを装着した場合の想定図を、製本及びCDで納品すること。

# イ 着ぐるみ等メンテナンス説明書及び取扱説明

- (ア) 説明書は、閲覧者が素人であることを前提とし、容易に理解できるものとすること。
- (イ)型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等を発生させる可能性のある行為についての注意書きをわかりやすく表示すること。
- (ウ) 説明書の大きさは、日本工業規格A4程度とすること。

#### ウ 保管バッグ

着ぐるみ収納運搬用袋は、持ち運びが容易にできるものとし、着ぐるみの保存及び運搬を 安全に行える仕様とすること。

# エ その他

製作等する上での細かな部分については、協議のこととする。

#### 7 作製方法

受託者が下記の要件を全て満たしたデザイン及びレイアウトを提案し、委託者の承認を得ること。

- (1) 委託者より貸与するめじろんのデータに基づき、デザイン図面を作成し、委託者の承認を 得ること。また、キャラクターの色選定をし、細部まで表現すること。
- (2) 素材サンプルを提出し、委託者の承諾を得ること。
- (3) デザイン図画(平面図)では、把握できなかった点について、修正があれば、受託者と委託者で確認及び協議し、修正した上、着ぐるみ本体の製作作業に取り掛かるものとする。
- (4) 委託者と密に連絡を取り合い、誠意をもって製作を行い、適宜確認を怠らないこと。

- (5) 製作過程の中で3回以上製作程度を委託者に確認する機会を設けること。
- (6) 最終動作確認を怠らないこと。
- (7) 製作終了後、各部の構造を詳細に示したもの(詳細設計図)を提出すること。
- (8) 他人の著作権・肖像権その他いかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受託者が誠意を持って対応する。
- (9) 本業務に関する補償、経費等の一切は、受託者において負担するものとする。
- (10) 業務の実施に関する協議は、業務着手時及び成果品納品時等に行うが、その他製作上、疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議する。

### 8 製品保証

正常な使用状態での破損・故障については、納品日から半年間は無償で修理を行うこと。 (消耗品は除く)

#### 9 著作権の取り扱い

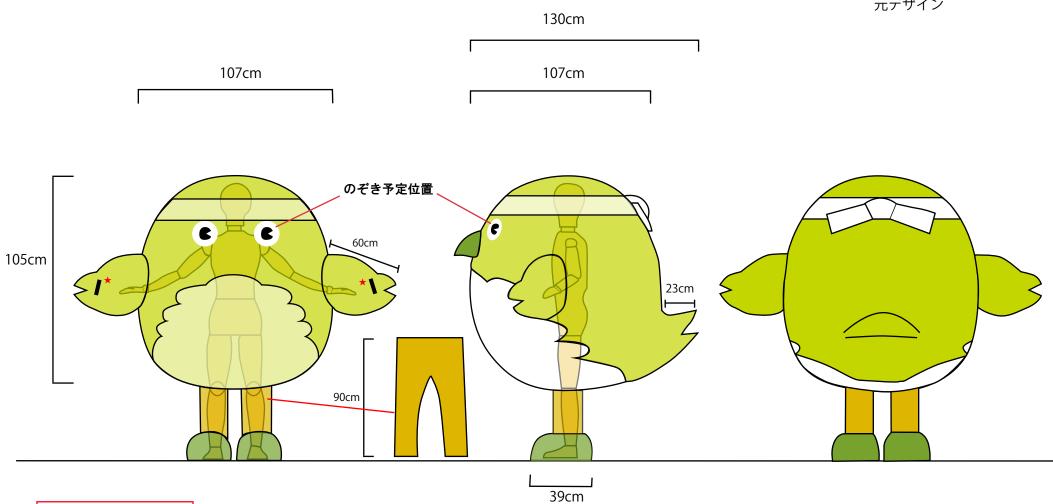
本作製物の著作権及び本作製物を作製するに当たって使用した著作物の著作権(著作法第27条及び28条に規定する権利を含む。)は委託者に帰属する。また、成果物の著作権については、着ぐるみの納品を持ってすべて大分県に譲渡することとし、その旨、納品書に明記せねばならない。

#### 10 その他

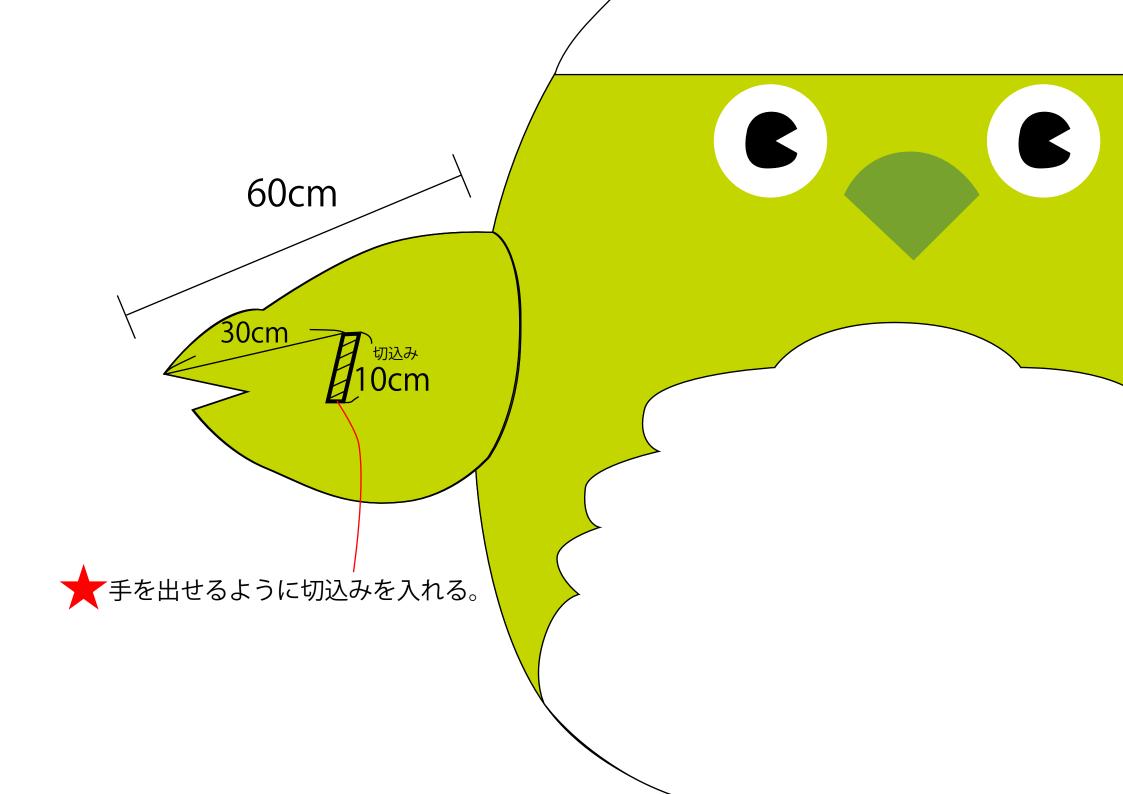
- (1) 成果品の著作権は大分県に帰属するものとする。受託者は、大分県の許可なく貸与、公表および使用してはならない。
- (2) 詳細については、大分県と綿密な打ち合わせをすること。
- (3) 本仕様に定めのない事項および解釈について疑義が生じた場合は、大分県と受託者の協議の 上決定する。

# めじろん着ぐるみ基本デザイン図



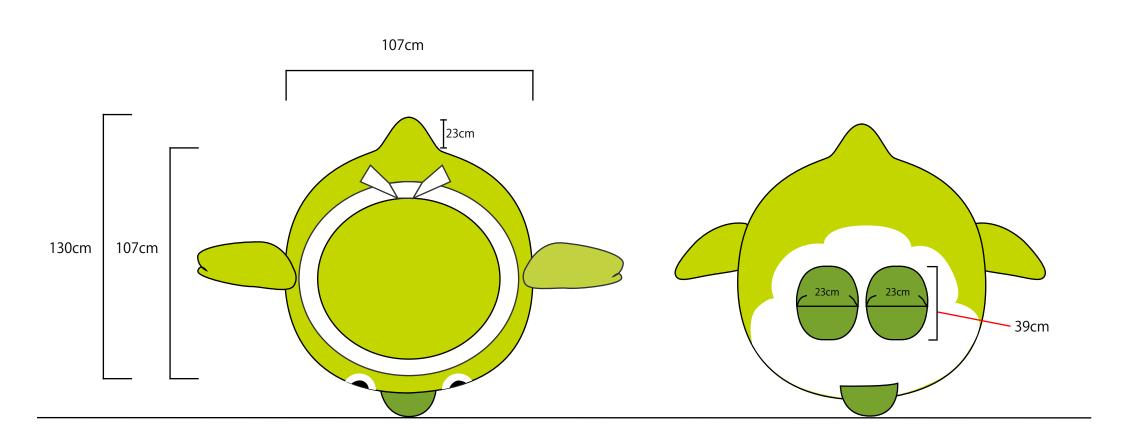


演者身長設定:160cm



# めじろん着ぐるみ基本デザイン図





演者身長設定:160cm